

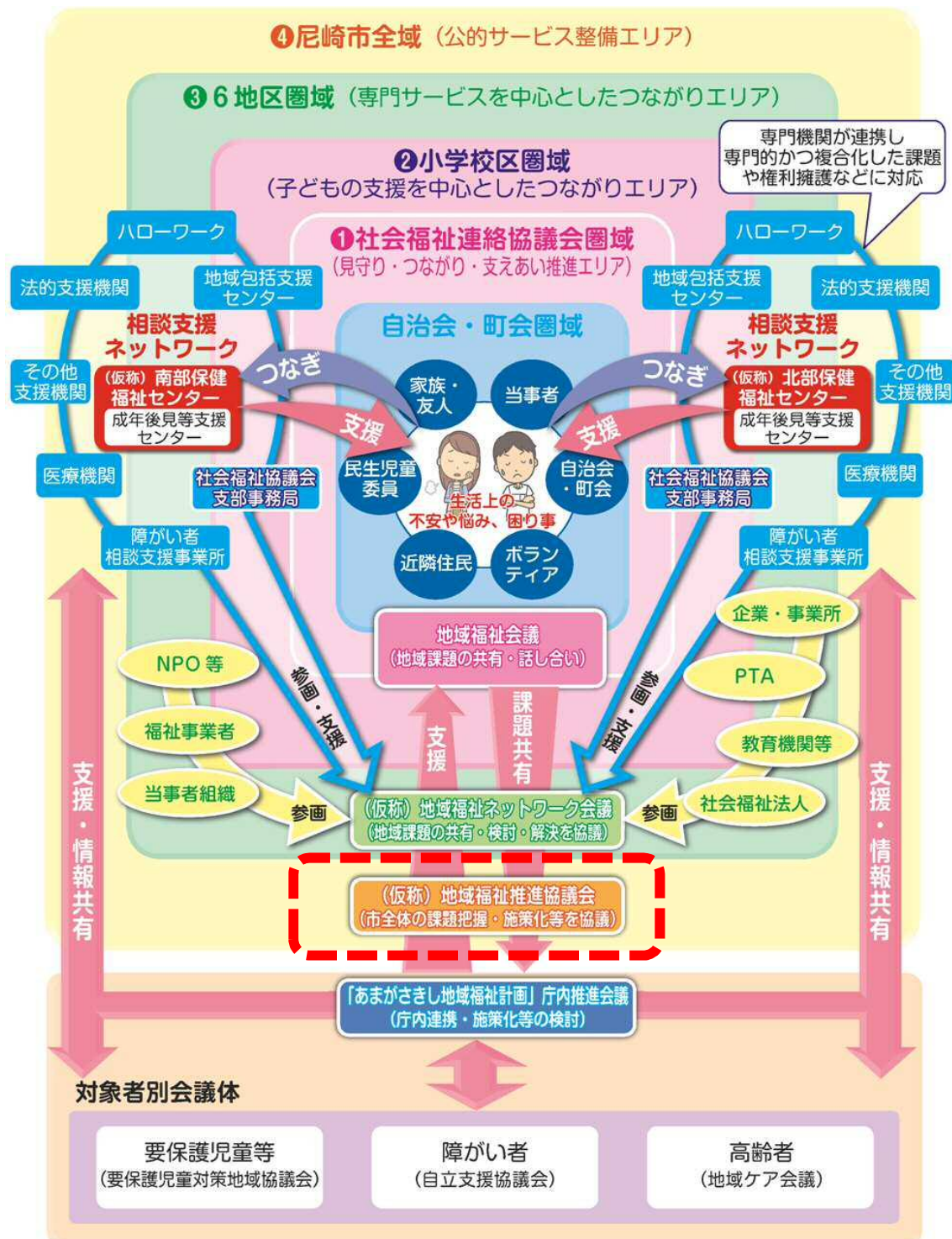
尼崎市地域福祉推進協議会について

1 尼崎市地域福祉推進協議会について

地域福祉推進協議会は、第3期あまがさきし地域福祉計画に基づき、対象者別、制度別に限定されない幅広い福祉課題等を全市的に共有し、課題に対応する施策等を協議することを目的としています。（下図参照。参画団体等及び参画理由については別紙のとおり）

主な協議内容としては、6地区の地域福祉ネットワーク会議の内容の共有、各地域での実践や社会資源へのつなぎ、行政の各業務への反映や、各圏域の取組を通じて把握された地域の生活福祉課題に対応する制度の施策化等の意見交換等を行うこととしています。

○ 重層的な圏域と地域課題共有・解決ネットワーク（イメージ図）



2 検討チームの設置について（案）

令和元年度第1回地域福祉推進協議会にて、地域の生活福祉課題に対応する制度の施策化等の協議を行い、協議会に対して具体案を提示するために検討チームの設置を提案します。

(1) 検討チームの協議内容について

① 市民に対する意識啓発の方策等検討チーム（我がごとチーム）

尼崎市では、これまでから住民主体の様々な地域福祉活動が行われ、地域福祉の推進の大きな力となっていますが、少子高齢・人口減少による様々な地域の生活福祉課題を解決していくためには、地域住民や当事者、専門職など、これまで以上に幅広い主体が地域福祉の推進の主役となり力を発揮していくことが大切です。

そのため、市民に対する意識啓発の方策等検討チーム（我がごとチーム）では、市民に対し、福祉への関心を高めるための意識啓発の方策等を検討します。

（検討内容）

様々な活動主体と協働した啓発等の企画、地域で様々な活動している団体への支援策等

② 複合的な課題を抱える事例検討チーム（丸ごとチーム）

多様で複合的な課題を抱える世帯の支援には様々な分野のフォーマル、インフォーマルサービスを組み合わせた支援が必要であり、そのための地域、関係機関等の協働や必要に応じて新たな施策、社会資源の開発・創造が必要となります。また、課題が複合化する前の予防的なアプローチも重要です。

そのため、複合的な課題を抱える事例検討チーム（丸ごとチーム）では、事例検討を通じ、専門機関が協働する仕組みづくりや支援策等の検討とともに、個別支援から地域支援への連続性のある展開方策等を検討します。

（検討内容）

事例を通じて様々な主体の協働による予防的アウトリーチや専門職の連携による支援策等の検討

(2) 各検討チームの構成員について

地域福祉推進協議会に参画している所属を中心とした行政職員で構成し、必要に応じて外部構成員やその所属団体職員に対して意見聴取又はオブザーバーとしての参画を依頼します。

検討チーム①		検討チーム②	
区分	所属部署等	区分	所属部署等
座長	福祉課	座長	南部福祉相談支援課
テーマ に応じて 参加	協働推進課 包括支援担当 南部保護第1担当 南部福祉相談支援課 障害福祉政策担当 疾病対策課 こども総合相談第1担当 等		
	外部構成委員（意見聴取等）		